

「令和7年度第1回大津市メディカルコントロール協議会」会議結果

1 開催日時 令和7年8月5日（火）13時30分から14時45分まで

2 開催場所 大津市南消防署 3階大会議室

3 出席者 13人 委員 9人
通信指令課員 1人
指導救命士 1人
(事務局 2人)

4 議題

- (1) 令和7年度 第1回全国メディカルコントロール協議会の結果について
- (2) ドクターカー・ドクターヘリ要請の現状について
- (3) 転院搬送ガイドラインの策定について
- (4) 救急活動要領の一部改訂について
- (5) その他

5 議事概要

委員10人のうち9人が出席し、規則に定められた過半数以上の出席が得られたため、当協議会が成立することを確認した。

また、改選後初の協議会開催となるため、会長及び副会長の選任を行い、会長挨拶の後、次第に沿って議事を進行した。

- (1) 令和7年度 第1回全国メディカルコントロール協議会の結果について

上記協議会の結果について、当局員が聴講した内容を報告した。

ア 地域メディカルコントロール協議会と指導救命士の連携について

イ 救急救命処置の拡大（エピペンを交付されていないアナフィラキシー傷病者に対する筋肉注射 他）の検討について

- (2) ドクターカー・ドクターヘリ要請の現状について

令和5年10月から令和7年6月末日までの間、医師要請を行った1940件について、資料に沿って事務局から報告した。

- (3) 転院搬送ガイドラインの策定について

平成28年及び令和7年に消防庁・厚生労働省連名で「転院搬送における救急車の

適正利用の促進について」の文書が発出されたことに伴い、当局でも転院搬送ガイドラインを策定し、当協議会の承認を得た。

運用開始は令和7年9月9日からとし、関係文書についてはホームページで公開することとした。

(4) 救急活動要領の一部改訂について

令和6年度第2回の当協議会にて「救急活動要領の改正が必要」と判断されたため、改定案を事務局が作成し、了承された。改正内容について、順次病院実習内で研修を実施し、研修が修了する頃を目途に改訂することとした。

(5) その他

ア 気管挿管実習予定者について、全員が承認された。

イ 大津市後方医療機関における令和8年度の輪番体制について、今年度と変更なく対応いただくこととなった。(大津市保健所議題)

ウ AEDGOは8月に事業が開始され、10月には#7119(滋賀県事業)及びマイナ救急(国事業)が開始されることを紹介した。また、AEDGOが開始されることに伴い、当局ではバイスタンダーサポート体制として、相談窓口等を記載した感謝カードを配布していくことを紹介した。

エ 当局で、医療関係者救急車同乗研修要領を作成したことを紹介し、当協議会委員が所属する医療機関で対象者がいる場合は、当事務局まで連絡するよう依頼した。